

# 議会だより

## 3月定例会

町議会3月定例会は、3月9日から26日まで開かれました。28議案を審議、可決しました。主な議案は、平成2年度一般会計ほか各特別会計、ガス水道事業会計の各予算、7月からの土曜閉庁実施のための関係条例の改正、町特別職などの給与引き上げのための関係条例の改正などです。請願は2件上程され、いずれも採択されました。一般質問には7人の議員が立ち、老人福祉センター建設などの福祉問題、環境美化整備などについて町長にたずねました。最終日に議員定数の削減案が議員提案で出されましたが、否決されました。

- 日程
- 3月9日(金) 会期の決定、諸般の報告、施政方針、議案の上程、議案の説明・質疑・討論・採択(議案第2号)・委員会付託(議案第3号~29号)、請願・陳情の上程・質疑・委員会付託
  - 3月12日(月) 総務文教委員会
  - 3月13日(火) 産業建設委員会
  - 3月15日(木) 厚生企業委員会
  - 3月16日(金) 一般会計予算審査特別委員会
  - 3月19日(月) 一般会計予算審査特別委員会
  - 3月22日(木) 一般質問
  - 3月23日(金) 観光物産センター対策特別委員会
  - 3月26日 委員長報告・質疑・討論・採決(議案第3号~29号)、請願・陳情の審査報告・質疑・討論・採決

# 平成2年度一般会計予算など

## 28議案を審議・可決

### 議員定数削減案は否決

議案  
議案  
議案  
議案

町の取得について(議案第2号)  
山田小学校のグラウンド用地として大字山田字山田島2792番地1ほか10筆6526・03平方メートルを、白根地域土地開発公社を契約の相手方として、5億4399万3454円で取得する。

黒崎町特別職の給与並びに旅費に関する条例の一部改正について(3)  
町特別職の給料月額を、町長62万5千円から66万2千円に、助役46万8千円から49万6千円に、収入役41万6千円から44万1千円にそれぞれ改められる。

黒崎町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について(5)  
町議会議員の報酬を、議長月額21万8千円から23万2千円に、副議長月額17万5千円から18万6千円に、常任委員月額16万2千円から17万3千円に改められる。

黒崎町報額額及び費用弁償並びにその支給方法及び地方自治法第二百七条による実費弁償に関する条例の一部改正について(6)  
選挙管理委員、監査委員、教育委員、農業委員などの各種委員会の報酬を改定するほか、旅費を経済情勢に対応した額に改正。

町職員の旅費を経済情勢に対応した額に改正。  
千円に、議員月額15万6千円から16万6千円にそれぞれ改められるほか、旅費を経済情勢に対応した額に改正。

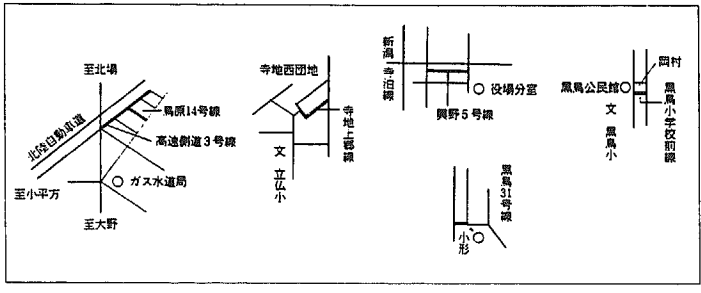
黒崎町職員の勤務時間に関する条例の一部改正について(7)  
黒崎町の休日を定める条例の制定について(8)  
日曜日、第2・第4土曜日、祝日、12月29日から1月3日までを黒崎町の休日とし、町の機関の職務は原則として行わないことなど、二条からなる。

黒崎町職員の勤務時間に関する条例の一部改正について(9)  
黒崎町職員の休日休暇に関する条例の一部改正について(10)  
黒崎町職員の給与に関する条例の一部改正について(11)

黒崎町消防職員の勤務時間に関する条例の廃止(12)  
黒崎町消防職員の勤務時間に関する条例の廃止(12)  
黒崎町職員の勤務時間に関する条例と整合性を図るため廃止するもの。  
黒崎町火災予防条例の一部改正について(13)  
消防法の改正に伴い、危険物の範囲及び指定数量の見直しと危険物の貯蔵並びに取り扱いの技術上の基準が改正され、新たに指定可燃物について定められたので、改正。  
黒崎町手数料条例の一部改正について(14)  
戸籍記載事項証明等の手数料を無料とするため、また消防法の改正に伴い、改正するもの。

黒崎町水田農業確立特別対策事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について(17)  
水田農業確立の推進を図り、地域農業の発展に資するため制定するもの。七条からなる。  
町道路線の廃止(18)  
鳥原寺地線、山田立仏2号線、寺地立仏線などの20路線を、高速道路の拡幅、町道路線の改良のため、変更認定するため廃止。

町道路線の認定(19)  
鳥原寺地線、山田立仏2号線、寺地立仏線に14路線を、町道路線を見直し変更認定する。また図の6路線を地域住民の生活用道路として町道認定する。



黒崎町議会議員の定数を減少する条例の一部改正について(議員提出議案第1号)  
町議会議員の定数を26人から22人に削減する。 ※否決  
2298万2千円減額し、総額10億1087万4千円に。  
平成元年度黒崎町老人保健特別会計補正予算(第4回)(22)  
3895万円増額し、総額12億3860万3千円に。  
平成元年度黒崎町水道事業会計補正予算(第5回)(23)  
平成元年度黒崎町ガス事業会計補正予算(第4回)(24) 内容略  
平成2年度黒崎町一般会計予算(25)  
平成2年度黒崎町国民健康保険特別会計予算(26)  
平成2年度黒崎町老人保健特別会計予算(27)  
平成2年度黒崎町水道事業会計予算(28)  
平成2年度黒崎町ガス事業会計予算(29)  
4月号で紹介済み。  
福祉施設整備基金積立金の改訂のため、変更認定するため廃止。

### 請願

黒崎町議会議員の定数を減少する条例の一部改正について(議員提出議案第1号)  
町議会議員の定数を26人から22人に削減する。 ※否決  
2298万2千円減額し、総額10億1087万4千円に。  
平成元年度黒崎町老人保健特別会計補正予算(第4回)(22)  
3895万円増額し、総額12億3860万3千円に。  
平成元年度黒崎町水道事業会計補正予算(第5回)(23)  
平成元年度黒崎町ガス事業会計補正予算(第4回)(24) 内容略  
平成2年度黒崎町一般会計予算(25)  
平成2年度黒崎町国民健康保険特別会計予算(26)  
平成2年度黒崎町老人保健特別会計予算(27)  
平成2年度黒崎町水道事業会計予算(28)  
平成2年度黒崎町ガス事業会計予算(29)  
4月号で紹介済み。  
福祉施設整備基金積立金の改訂のため、変更認定するため廃止。

黒崎町職員の給与に関する条例の一部改正について(11)  
土曜閉庁を実施するため、関係する規定を改正するもの。  
黒崎町消防職員の勤務時間に関する条例の廃止(12)  
黒崎町職員の勤務時間に関する条例と整合性を図るため廃止するもの。  
黒崎町火災予防条例の一部改正について(13)  
消防法の改正に伴い、危険物の範囲及び指定数量の見直しと危険物の貯蔵並びに取り扱いの技術上の基準が改正され、新たに指定可燃物について定められたので、改正。  
黒崎町手数料条例の一部改正について(14)  
戸籍記載事項証明等の手数料を無料とするため、また消防法の改正に伴い、改正するもの。

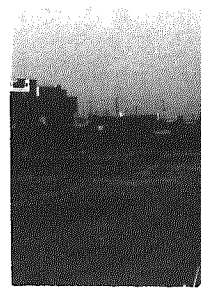
黒崎町水田農業確立特別対策事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について(17)  
水田農業確立の推進を図り、地域農業の発展に資するため制定するもの。七条からなる。  
町道路線の廃止(18)  
鳥原寺地線、山田立仏2号線、寺地立仏線などの20路線を、高速道路の拡幅、町道路線の改良のため、変更認定するため廃止。

「電話番号案内無料の存続に関する意見書」の提出を求める請願書(請願2)  
提出者 N T T - O 四有料化 反対新潟県民会議会長 永井昭一  
日本電信電話株式会社は負担の公平化を図るため、電話番号案内を今年秋から有料化する。これを申請したが、実施されると一般利用者にとって経済的負担となるばかりでなく、情報化社会の中において高齢者や障害者など社会的弱者にとっては影響が特に大きなものとなる。そこで、電話番号案内無料の存続に関する意見書を議決し、地方自治法九十九条二項に基づき意見書を早急に提出するよう請願。 ※この請願に基づき、意見書が内閣総理大臣と郵政大臣に送付された。

### 一般質問 (要旨)

新潟ふるさと村は地元商店と競合しないか  
県外客が多く、競合は少ないと考えられる

新潟ふるさと村は地元商店と競合しないか  
県外客が多く、競合は少ないと考えられる  
A 議員 新潟ふるさと村について  
①当初計画と現時点での相違点は ②投資的経費に対する還元や利益は考えられるか  
③今後財政面での負担などはどうなるか  
④大野町商店街との競合は  
⑤交通安全問題は  
⑥終末処理は  
今後町の対応策はどのようなものか。  
町長 ①県が昭和62年6月に運転免許試験場跡地に観光拠点施設ということで構想された。面積は当初、試験場跡地のみ3758平方メートルだったが、隣接地と交換し約5400平方メートルに。事業費は当初用地費45億円が用地費含まず53億円に。利用者数について



工事中の新潟ふるさと村

は当初、年140万人が年120万人に。日本一の大風車を10億円で作るといふ話はふるさと特産館の施設の拡大充実のため見送り、今後検討。ふるさと特産館施設は当初モール街を作る計画だったが、一棟方式に。くろさき特産館は当初まったくなく、100坪の無償貸与で新しく建設することになった。②株式の配当はしばらくは無配。雇用については技術・事務職員の採用が考えられるが人数は不明。固定資産税は課税できる。③増資は考えていないとのこと。負担として周辺道路の維持管理が考えられる。④取扱商品により多少の影響はあるが県外客が多く、競合は少ないと考えられる。⑤国道8号に与える影響を考慮し、関係機関ととりつけ町道への交差点協議を進めている。8号線の拡幅・コメリの進出計画と整合性を図り、関係機関と協議をしたい。⑥汚水処理は県・第三セクター施設の各系統別に合併処理槽で処理し、自然流下で樋管へ。雨水は善久排水路を通じて信濃川へ放流。ゴミ